

新聞記事報道から見た岩菅山スキーコースの開発中止要因

川西 正志*, 石澤 伸弘**, 柳 敏晴*, 宮田 和信*

The Factor Suspending Mt. Iwasuge Ski Course Development on the basis of Newspaper articles.

Masashi KAWANISHI*, Nobuhiro ISHIZAWA**, Toshiharu YANAGI*,
and Kazunobu MIYATA*

Abstract

Mt. Iwasuge of Shiga Height has remained the only mountain that has the nature proper in the Joshinetsu National Park. Once Shiga Height was characterized by its untouched and beautiful nature, which had developed Japanese traditional culture and arts. Nowadays, however, the ecosystem of Shiga Height is almost completely destroyed because so many ski resorts have been constructed all over Shiga Height. For the sake of the movement to accommodate the Nagano Winter Olympic Games, plans to construct new ski downhill courses at Mt. Iwasuge were announced by Nagano prefecture in 1987. This announcement stunned numerous people, including Nagano citizens, nature preservation groups as well as scientific researchers. The main purpose of this treatise was to determine the factors suspending Mt. Iwasuge ski courses development on the basis of newspaper articles. The researchers collected 49 newspaper articles in relation to Mt. Iwasuge ski courses development. Using cluster analysis on the data, the researchers found three major factors suspending the development of Mt. Iwasuge ski courses. The three factors were as follows:

- 1) The movement to bring Winter Olympics without public opinions.
- 2) Nationwide criticism to the major developers and general contractors.
- 3) The international tendency about Winter Olympic Games.

KEY WORDS : *Winter Olympic Games, Nagano Prefecture, Sky Course Development.*

緒 言

1985年、長野冬季五輪の招致運動がスタートし、1987年には志賀高原の岩菅山(いわすげやま)にアルペン競技の滑降コースを新設する、いわゆる岩菅山開発計画が招致委員会側から発表された。五輪の滑降競技規則では、男子の場合、標高差最

低800m、最高1,000mと明記されている。アルペン競技発祥の地ヨーロッパはともかく、他の諸国ではこの条件に合致するコースを確保するのは至難の技である。岩菅山開発案では膨大な森林を伐採してコースをつくる計画が示されたことから、発表後多くの自然保護団体や冬季五輪そのものの招致に批判的な住民らによって、反対運動が展開

* 鹿屋体育大学 National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, Kagoshima, Japan

** 鹿屋体育大学大学院研究生 Research Student of Graduate School, National Institute of Fitness and Sports in Kanoya, Kagoshima, Japan.

された。このため、日本五輪委員会（以下JOCと称す）では、当初の計画を断念して岩菅山に連なる裏岩菅山へ滑降コースを新設する変更案を発表した。しかし、自然保護の訴えは高まるばかりで、変更案も1990年4月に断念、既存の白馬、東館山のコースを改善して使用する計画をまとめることにより、1991年6月の国際五輪委員会（以下IOCと称す）総会において開催が決定した。

近年、今回の長野県のケースのように冬季五輪開催のたび、主としてアルペン競技会場の選定にあたり、世界各地で自然環境保護をめぐる深刻な問題が起こっている¹⁸⁾。わが国でも、1972年の札幌冬季五輪の際に、恵庭岳の滑降コース新設予定地が国立公園内であったにもかかわらず、札幌市は立候補の段階では国立公園の自然環境保護問題に対して考慮が欠け、それに対して北海道自然保護協会などが、五輪組織委員会に大会終了後の施設撤去・復元を要望した。それを受けた厚生省（当時の管轄庁）は、大会終了後に施設を撤去し「伐採跡地には従来の林相を早急に回復しようような方法で植林すること」を条件として国立公園内の樹木伐採などを許可した経緯があった¹⁷⁾。

五輪終了後、植林の手入れも1988年で終わり、土地は国有林に返還された。しかし終了したのは施設の撤去、植林及び土地の返還という「人為的行為」であり、必ずしも「自然環境」が復元したわけではなかった¹⁸⁾。

これらの問題は、スポーツが持つ社会的責務としての「スポーツと自然環境保護」に関する理念や規定が明確にされていないところにその根源があったといえよう。今日、国内のスポーツ人口やスポーツイベントが増大する中で、こうしたスポーツ・レジャー施設建設をめぐる地域開発と自然環境保護運動については、避けて通ることができない大きな社会的問題となりつつある。開発側は地域住民とともに、自然と調和したスポーツ・レジャー施設のあるべき姿を模索し、そこに何らかの原理原則を打ち立てる必要がある。そのためにも、こうした開発計画出現に伴う社会的評価のプロセスや社会的要因を明らかにすることが重要な課題である。

目 的

本研究は、長野冬季五輪招致にともなう岩菅山開発断念の過程と要因を新聞記事報道から明らかにすることを目的とした。

先行研究の概要

スポーツ・レジャー施設をめぐる地域開発や、自然環境保護運動の先行研究に関しては、松村と佐藤³⁾がスポーツ社会学の立場から、リゾート開発計画におけるスポーツの果たす役割を検討し、さらに、依然として農林業に依存せざるを得ない「地方」に対して国策としてのリゾート開発が如何に発展しているかについてを明らかにしている。同じく松村⁴⁾は、バブル経済期におけるスポーツを中心としたリゾート開発を支えた要因を分析して、アウトドアブームへの警鐘と提言を行っている。鶴飼⁵⁾はリゾート本来のあり方を指摘し、その中で環境破壊の実態について述べている。

また直接的にはスポーツ・レジャー施設と関連づけられてはいないが、宮本⁶⁾はリゾートを含むサービス産業部門が「高度成長で失われたアメニティを求める住民のニーズもあって、国内・外的にみて、自然が美しく歴史的町並みの残る地域に巨大な観光施設がつけられ、大量の観光客が流入するようになり、その結果、環境問題は大都市地域から過疎地域へと国土全体、あるいは地球全体へ拡散を始めている」と述べており、こうした要因から、「巨大な固定投資が広域に行われれば行われるほど、高い利潤を上げるために、顧客の観光時間を多様な観光施設で浪費させ、使用料は高くなければならなくなる。この場合には重化学工業の大工場による地域開発と形態は異なるが、本質的には同じ結果をまねく」として、リゾート開発を目玉とした第四次全国総合開発計画(四全総)の問題点を指摘している。

冬季五輪での自然保護に関する先行研究では、武田²⁰⁾が冬季五輪をめぐる世界の動きを、また渡辺⁸⁾¹²⁾、和田ら⁹⁾は志賀高原における自然保護について明らかにしており、八木¹⁰⁾、町田¹¹⁾、俵¹³⁾らは自然と共存し、可能な限り既存の施設を利用し、

長野五輪の誘致をめざすことの重要性を述べている。

これら、先行研究の多くは国内の地方、とりわけ社会経済波及効果をねらった過疎地域におけるリゾート開発や、それに伴うスポーツ・レジャー施設の開発によってもたらされる地域社会への利益効果や変貌現象などから施設開発をめぐるスポーツの役割機構について言及している。特に本研究で取り上げる五輪施設の開発に関する研究では、大規模な森林開発が伴ううえ、そこでの環境変化が引き起こる可能性から、開発と自然保護についての是非論に論議が集中している。しかしながら、本研究のように、地域に密着した社会情報の推移と特性の内容分析から、開発をめぐる開発側と反対側双方の動向を明らかにしようとした研究は数少ない。

研究方法

本研究では、長野五輪招致にともなう岩菅山開発断念に関する文献資料の内容分析を主な研究方法とした。本研究で用いた資料は長野県で最も購読数の多い地方紙の「信濃毎日新聞」である。研究対象の新聞記事は、岩菅山開発計画を初めて報じた1987年12月23日から、開発断念を報じた1990年4月6日までの期間の49記事に限定した。

まず、それぞれの関連する新聞記事から、岩菅山開発計画断念までの過程の代表される内容について、以下に記述する「招致」、「自然保護」、「自然との調和」、「概要計画」、「競技専用コース」、「コンパクト」、「復元」、「既存施設利用」、「乱開発・自然破壊」、「五輪反対」の上位10のキーワードを抽出した。さらに、それらのキーワードをダミー変数として、各記事に出現するごとに随時割り当て、ウォード法によるクラスター分析を行い、記事内容の要約的な特性を見るために分類を試みた。10のキーワード抽出理由と各記事への割り当てた内容は以下の通りである。

すなわち「招致」は記事中最も頻繁に出てきた語句であり、以前から幾度となく冬季五輪招致を計画してきた長野県にとって、それはまさに県民全体の“悲願”であり、岩菅山開発反対の急先鋒

の役割を果たした県自然保護連盟も、五輪の招致自体には終始賛成の意向を表明していた、したがって五輪の招致は、岩菅山開発賛成・反対両派の共通した理念であったといえよう。

「自然保護」は「招致」の次に頻度が高かった語句で、招致委員長の吉村知事も招致理念の中で「自然保護」の重要性を指摘しており、自然保護を五輪招致より優先することが世界の趨勢となってきた今日の現状²⁰⁾からも、欠くことのできない要因であった。

「自然との調和」も招致理念のひとつとなっており、今世紀最後の冬季五輪ということも手伝って、概要計画の中でも「新設される滑降コースは、五輪と自然が調和した21世紀の新しいモデルとしたい」と述べられていた。

「概要計画」は87年12月に招致委員会がJOCに提出したものであるが、その中で初めて岩菅山開発計画が明らかにされた。しかし、『自然保護に充分留意する』という吉村知事の公約にもかかわらず、招致委員会が発表した、概要計画は、JOCへ提出するまでの約2年間に、岩菅山の地元住民や県民、自然保護団体との完全な合意をみたものではなかった。

「競技専用コース」は岩菅山コースが開設された場合、最もセールスポイントとなる事柄であった。全日本スキー連盟はかねてから「アルペンでメダルを」との目標を掲げていたが、岩菅山を開発し、専門家の下で日本人が最も力を発揮しやすい競技専用コースを新設し、ナショナルチームにいち早く開放することによってその目標を達成できるとの考えであった。

「コンパクト」は「競技専用コース」とならぶ岩菅山コースのセールスポイントであり、開会式、閉会式、スキー競技、スケート競技、ボブスレー・リュージュ競技などの各会場をいかに小さい範囲の中に納めることができるかということである。滑降、スーパー大回転以外のアルペン競技の種目も、志賀高原の焼額山や東館山の既存スキー場を使用した開催が予定されており、岩菅山コースを新設することによって“アルペンは志賀高原”の構図ができあがり、コンパクトな会場配置¹⁵⁾がで

きる計画があった。

「復元」は岩菅山コース開設の条件として五輪終了後にコースの閉鎖と自然環境の復元を求めたもので、県の志賀高原岩菅山自然環境調査委員会の見解として示された。

「既存施設利用」は岩菅山開発案の代わりとして長野県自然保護連盟が招致委員会に要望していたもので、白馬、野沢などの既存のスキー場が候補地となった¹⁶⁾。しかし招致委員会側は「志賀高原から遠く、五輪で使用するためには大幅な改修工事が必要であり、コース設定は不可能」としていた。

「乱開発・自然破壊」は岩菅山コース開設で、

多くの自然が失われることを懸念したもので、もし開発される場合には、大手民間企業にまかせるのではなく、“町主導”の開発が予定されていた。

最後に「五輪反対」は五輪招致に対して、岩菅山保護や重い経済負担などの立場から『五輪知らない人たちネットワーク』などを中心として招致反対運動も展開され、少なからず市民の支持を得た。

結果及び考察

まず、岩菅山開発計画断念の過程について検証するために、招致委員会が発表した資料を基に開発計画の概要について述べる。

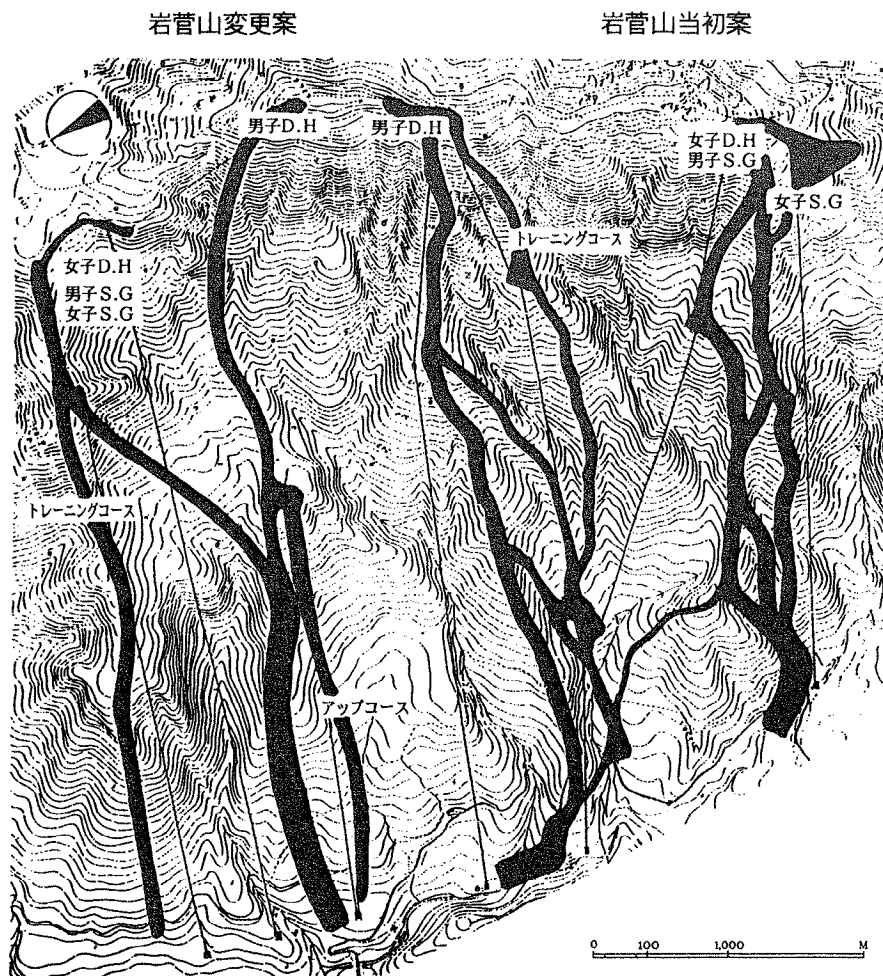


図1. 岩菅山当初案(右)と変更案(左)

1) 岩菅山当初案 (図1右参照)

1987年12月23日に発表された岩菅山当初案は、岩菅山と裏岩菅山の西側斜面約63ha(東京ドーム6倍弱)を開拓、造成し、男女の滑降、スーパー大回転、トレーニングコースの5本を整備する。男子滑降はスタート標高2,329m、ゴール標高1,496m、女子滑降と男子スーパー大回転はスタート標高2,164m、ゴール標高1,568m、女子スーパー大回転はスタート標高2,067m、ゴール標高2,164mで設定された。すべてのコース幅は50mとなっており、索道施設として6人乗り Gondola 3基、3人乗り高速リフト2基、2人乗り高速リフト2基、ロープトウ1基を設置することとし、ゴールエリアは向かい合う回転競技会場の焼額山と同

一地域にまとめ、ゴールエリアにはコースごとに1万5千から2万人収容の観覧席を設置し、駐車場は既設を含め1万台収容のものを整備し、概算で24.4haの広さになる予定であった。

なお、岩菅山コースは大会後も競技者専用コースとして使用し、一般には開放しない方針であった。

2) 岩菅山変更案 (図1左参照)

1989年6月17日に発表された岩菅山変更案は、当初案より1.6km北の裏岩菅山西斜面を使用することになっていた。男子滑降はスタート標高2,340m、ゴール標高1,500mで、全長3,132m。女子はスタート標高2,150m、ゴール地点は男子

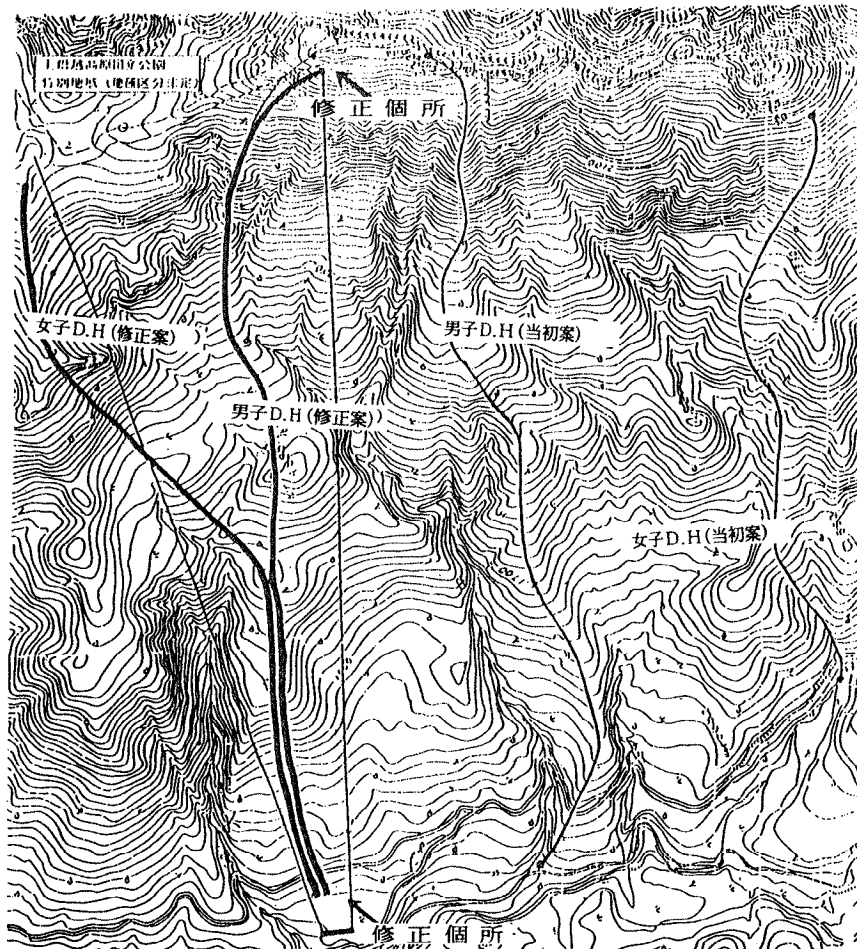


図2. 岩菅山修正案

と同地点。男女のスーパー大回転は女子滑降コースを利用し、途中の斜面にトレーニングコースとアップコースを設ける、コース幅はそれぞれ50m。4人乗り高速リフト2基、3人乗り高速リフト1基、Tバーリフト1基を設置し、コースと索道施設敷の概算面積は56haとなる。また、駐車場の総面積は15haになる見込みであった。

3) 全日本スキー連盟修正案 (図2参照)

1990年3月22日に発表された全日本スキー連盟修正案は、全日本スキー連盟が岩菅山変更案の規模を縮小修正した案であった。主な修正点は男子滑降のスタート地点を国立公園特別地域の裏岩菅山山頂から30m下げ2,310m、ゴール地点も10m上げて1,510mとし、トレーニングコースとアップコースは新設せずに既存コースを使用する。また、コースを幅30mにして、スタート地点への移動にはチェアリフトではなく、交走式ロープウェイを使用する、などであった。

4) 新聞記事報道の分析

次に、岩菅山開発計画断念までの過程で新聞記事報道がどのような役割を果たしたのかを明らかにするために、あらかじめ用意された主要な10のキーワードをもとに、新聞記事の内容についてクラスター分析による分類を実施した。まず、表1に示すように各記事におけるそれぞれ割り当てら

れたキーワードの使用回数については以下の通りである。すなわち、「招致」は総サンプル数49のうち、92%の45の記事で使われており、使用回数は316回であった。「自然保護」は記事の73%で使われており、使用回数は221回であった。「自然との調和」は39%の記事で使われており、使用回数は18回であった。「概要計画」は記事の24%で11回使われていた。「競技専用コース」は20%の記事で13回使用されていた。「コンパクト」は12%の記事で7回使われていた。「復元」は10%の記事で12回使われていた。「既存施設利用」は33%の記事で13回、「乱開発・自然破壊」は12%の記事で6回、「五輪反対」は2%の記事で2回使われていた。

また、「招致」と「自然保護」は計画発表から断念までのすべての時期でみることができ、「自然との調和」は長野市が国内候補都市に選ばれて以降多くみられた。「概要計画」の数はそれほど多くないが、すべての時期でみられ、「競技専用コース」は計画発表から国内候補都市決定までの間にみられ、「コンパクト」は計画発表直後と開発断念の直前にみられた。「復元」、「既存施設利用」、「乱開発」、「五輪反対」はいずれも、国内候補都市に選ばれ、開発問題が本格化してから、開発断念までの間に多くみられた。

以上の10のキーワードをダミー変数とした各記

表1. 新聞記事のクラスター分析結果 (N=49)

キーワード	クラスター-1 (14)	クラスター-2 (10)	クラスター-3 (16)	クラスター-4 (9)	N (%)	使用回数
1 招致	11	10	15	9	45(92)	316
2 自然保護	1	10	16	9	36(73)	221
3 自然と調和	-	5	7	7	19(39)	18
4 概要計画	3	-	-	9	12(24)	11
5 競技専用コース	6	1	1	1	10(20)	13
6 コンパクト	3	3	-	-	6(12)	7
7 復元	-	-	4	1	5(10)	12
8 既存施設利用	-	10	2	4	16(33)	13
9 乱開発・自然破壊	-	2	-	4	6(12)	6
10 五輪反対	-	-	1	-	1(2)	2

事をクラスター分析を用いて分類した結果，表2に示すように4つのクラスターに分類された。それぞれのクラスターの内容については，以下のようである。

すなわちクラスター1は14件の記事からなり，5つのキーワードで構成されていた。それらの中で「招致」が11件，「競技専用コース」が6件，「概要計画」と「コンパクト」が3件，「自然保護」が1件であり，「招致」の件数の多さと，「競技専用コース」，「コンパクト」の岩菅山コースの2大セールスポイントが含まれていることから，これらの記事は岩菅山開発を推進している「開発推進型」といえよう。

クラスター2は10件の記事からなり，7つのキーワードで構成されている。内容は「招致」，「自然保護」，「既存施設利用」が10件，「自然との調和」が5件，「コンパクト」が3件，「乱開発・自然破壊」が2件，「競技専用コース」が1件で，「招致」，「自然保護」，「既存施設利用」が同数で最も多く，残りの3つのキーワードも開発・保護両方の意味合いを持っており，開発と保護相互の問題点を提起し，論議を深めている「論議型」といえる。

クラスター3は16件の記事からなり，7つのキーワードで構成されている。内容は「自然保護」が16件，「招致」が15件，「自然との調和」が7件，「復元」が4件，「既存施設利用」が2件，「競技専用コース」と「五輪反対」が1件であり，「招

致」，「自然保護」の数の多さと「復元」から判断して，自然保護にできるだけ配慮し，条件付きで開発を容認する傾向がみられ，「中立型」といえる。

最後のクラスター4は，9件の記事からなり，8つのキーワードで構成される。それらは「招致」，「自然保護」，「概要計画」の9件，「自然との調和」の7件，「既存施設利用」，「乱開発・自然破壊」の4件，「競技専用コース」，「復元」の1件で，「自然と調和」，「既存施設利用」，「乱開発・自然破壊」のキーワードから判断して，既存の施設を利用し開発を最少限にくい止める「環境保護型」といえる。

また，それぞれのクラスターが出現する時期については，図3に示すように，クラスター1の開発推進型は，計画発表から国内候補都市に選ばれる間に集中してみられ，いわば問題提起の役割を果たしたと思われる。

クラスター2の論議型は候補都市決定から計画断念までの間にみられた。これは，国内候補都市に長野が選ばれ，開発問題がいよいよ本格化し，問題提起の後に論議を深める役割を果たしたといえよう。

クラスター3の中立型は，候補都市決定から岩菅山開発案了承の比較的短い間にみられ，条件付きで開発を了承した経緯を説明していると思われる。

表2. 各クラスターと記事分類

クラスター	キーワード	分類型
クラスター1	招致、自然保護、概要計画、競技専用コース、コンパクト	開発推進型
クラスター2	招致、自然保護、自然との調和、競技専用コース、コンパクト、既存施設利用、乱開発・自然破壊	論議型
クラスター3	招致、自然保護、自然との調和、競技専用コース、復元、既存施設利用、五輪反対	中立型
クラスター4	招致、自然保護、自然との調和、概要計画、競技専用コース、復元、既存施設利用、乱開発・自然破壊	環境保護型

最後のクラスター4の環境保護型は、全体的にみられたが、とくに開発案了承から計画断念の期間に多くみられ、開発案了承の問題点を指摘し、しだいに広がりつつあった保護運動をさらに推し進める役割を果たしたといえよう。

以上のクラスター分析の結果、岩菅山開発中止

要因として開発推進、論議、中立、環境保護の記事内容に集約された。特に、五輪招致までのなかで、開発推進とそれを取り巻く環境保護との中立的な立場をとる開発推進型と中立型の記事内容が、大半を示しており、地元での招致とそれに対する推進への意欲が社会的情報の量的側面からも伺え

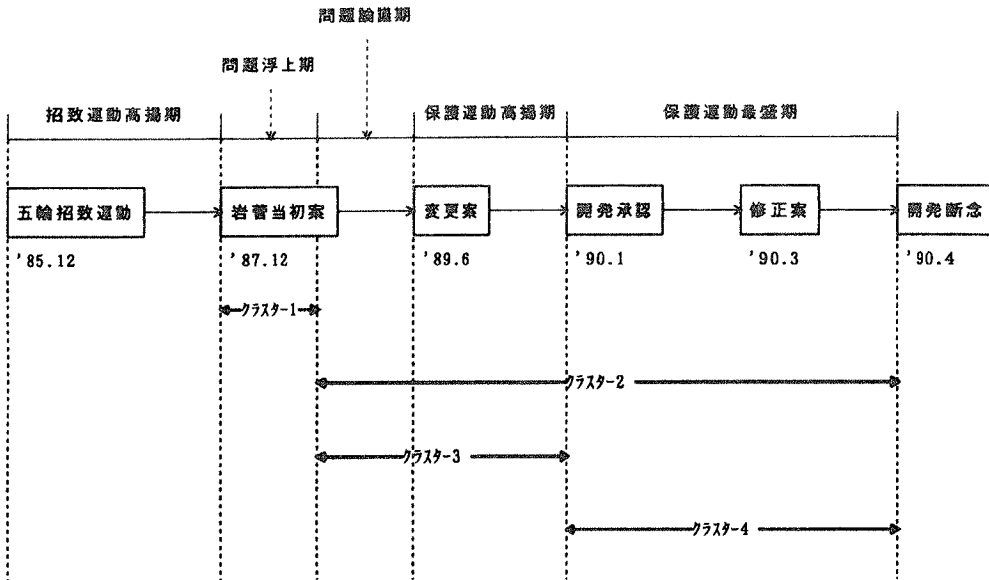
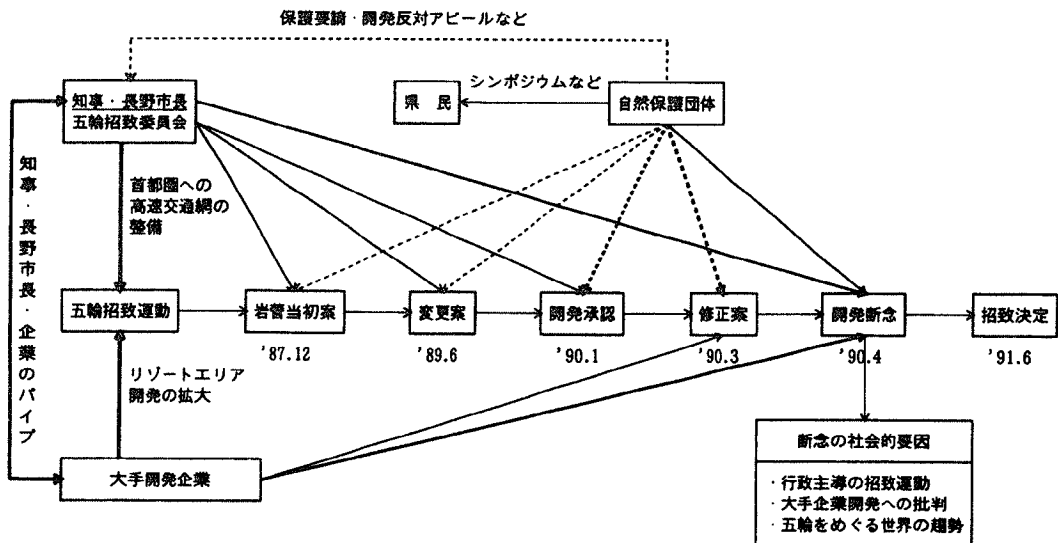


図3. クラスター分布図



※ 図中の実線は肯定・賛成を、破線は否定・反対を表す。

図4. 岩菅山開発問題をめぐるフローチャート

る。

一方、環境保護や論議の必要性を重要視した記事内容は、既存施設の利用や自然との調和と共存を主張したものに特徴づけられ、この論議型と環境保護型のクラスターが後の計画断念の経緯に大きく影響をもたらしたといえよう。さらに、これらクラスターの出現時期やこれまでの先行研究から、特に、岩菅山開発計画断念に至るまでになった開発と自然保護運動の関する報道記事の出てきた社会的背景と要因については、おおよそ次のようなことがいえよう。

まず五輪招致は、各自治体にとってはその地域の巨大イベントであり、地域の知名度やそれを梃子とした地域開発をするためにも、行政的立場からは推進を進める立場にある。いわゆる行政主導の招致運動で始まることはともかく、岩菅山開発計画の推進や変更案を経て開発承認に至るまでの過程で、県民の意見が尊重されたことは極めて少なかったとする町田¹⁴⁾の指摘からも、その推進方法に住民不参加の実態が一つの要因としてある。そのことによる県民らの招致委員会への不信感が開発反対運動を助長させ、国内はもとより、国外にまで拡大したことにも関係していよう。

次に大手企業開発への批判である。これは、大手企業が開発した各地のリゾート施設と地域住民との間でさまざまなトラブルが表面化しており²²⁾、岩菅山問題では住民側が、大手企業の開発計画に、批判や危機感をもちだしたことで、地元の経済波及効果そのものを疑問視するとともに、環境保護運動をより助長させた要因としてあげられよう。

そして、最後に社会的肯定論を推進していく何よりも強い冬季五輪をめぐる世界の趨勢があげられる。自然保護を五輪招致より優先する傾向が常識といっても過言ではない昨今の五輪招致情勢の中で、自然への充分な配慮なしに五輪を招致することはもはや不可能なところまできている²⁰⁾。今回の岩菅山開発計画では、そうした招致理念の中で「自然との調和」を大前提とし、それを計画案に具現化していく努力に欠けたことが、より一層地域での自然保護運動を引き起こした大きな要因

といえよう。

結 語

本研究を通して、長野冬季五輪招致に伴う岩菅山開発計画断念に至る要因について、新聞記事報道の内容分析から次のような結果を得た。

新聞記事報道は、1. 開発推進型、2. 論議型、3. 中立型、4. 環境保護型の4つの特徴的な記事内容のクラスターに分類された。特に、その記事の量的側面からは、施設開発計画の積極的な開発推進と、開発推進を前提にした自然保護運動との中立的立場をとるクラスターに分類された記事が全体の大半を占めていた。

また、開発断念に至った経緯と関連研究から、議論型と環境保護型に関する記事内容の出現した社会的背景と要因については、計画策定過程での住民不参加の実態、大手企業主導の開発、開発計画における自然との調和に関する具体案の欠落など、これまでの研究成果との関連によって説明を試みた。

今回のような地域開発と自然保護の問題に対して、岩菅山開発問題にみられるように、乱開発により自然破壊を引き起こしかねないスポーツ・レジャー施設の開発状況は、自然と共にあるスポーツの価値そのものを脅かすものであり、等々力¹⁹⁾のいう自然を含めた環境優先の立場に立ち、両者の共存に向けて方法を模索することの必要性と、「持続可能な開発を推進する」²¹⁾ことが今後の重要な課題である。

また、大手企業開発に関連する問題では、経済波及効果や地域開発を目指して積極的に開発を推進するものの、地元の企業の賛同や後押しを背景に計画を策定する事のこれまでの実例の実態²²⁾を踏まえて、進めることが必要であろう。

そして冬季五輪に関しては、施設整備のための自然破壊やコストアップ化が問題となっている中、開発の制限や、国境や県境を越えた広域化開催の奨励の必要性が示唆されたといえる。

本研究では限られた地元新聞記事報道の内容から情報の分類と集約を試み、岩菅山開発断念にいたる経緯と要因について考察を進めてきた。す

に長野冬季五輪大会も1年後に控えている。今回住民側の意見は、メディアを通じた現象としてしかとらえることができなかつた。また、そのための開発基準や施設開発計画のすすめ方などについては今後の研究課題としたい。

謝 辞

本研究を行うにあたり、長野県自然保護連盟副会長の和田蔵次氏をはじめ地元の行政機関などの多くの人々に多大なるご協力を頂いた。また、資料整理と分析結果のまとめにあたっては、地域スポーツイベント運営の研究に詳しい本学生涯スポーツ学講座の野川春夫教授に貴重なご意見を頂いた。ここに感謝の意を表するとともに、本研究に忌憚ないご意見を賜れば幸いである。

引用・参考文献

- 1) 大来佐武郎, 松前達郎, 岡島成行, 「社会と環境教育・環境教育シリーズ3」, 東海大学出版会, p. 23, 1993.
- 2) 川本信正, 「オリンピックの事典」, 三省堂, p. 18, 1984.
- 3) 松村和則, 佐藤利明, 「スポーツ・リゾートの開発と変貌する『地方』 - 「スポーツの現代化」と地域開発の課題 I -」, 筑波大学体育科学系紀要第16集, pp. 11-13, 1993.
- 4) 松村和則, 「レジャー化する山村と環境保全型スポーツの模索 - アウトドアブームへの警鐘と提言 -」, 日本体育学会第45回大会号, p. 71, 1994.
- 5) 鶴飼照善, 「リゾート開発という名の環境破壊」, エコノミスト, p. 56, 1990.
- 6) 宮本憲一, 「地域開発はこれでよいか」, 岩波書店, p. 118, 1973.
- 7) 武田文男, 「冬季オリンピックをめぐる世界の動き」, 日本自然保護協会『自然保護』88年12月号, pp. 11-12, 1988.
- 8) 渡辺隆一, 「冬季オリンピックと自然保護 - 志賀高原の場合 -」, 日本自然保護協会『自然保護』88年12月号, pp. 4-7, 1988.
- 9) 和田蔵次, 「冬季オリンピックと自然保護 - 志賀高原岩菅山をまもろう -」, 日本自然保護協会『自然保護』89年6月号, pp. 7-9, 1989.
- 10) 八木健三, 「自然と共存するオリンピックを」, 信濃毎日新聞89年8月8日付, 1989.
- 11) 町田和信, 「冬季オリンピックは既存のコースで」, 日本自然保護協会『自然保護』89年12月号, pp. 4-6, 1989.
- 12) 渡辺隆一, 「冬季オリンピック招致と志賀高原岩菅山の自然保護」, 北海道の自然 No29号, pp. 7-8, 1990.
- 13) 俵浩三, 「オリンピックと自然保護」, 日本自然保護協会『自然保護』90年1月号, pp. 5-6, 1990.
- 14) 町田和信, 「ドキュメント志賀高原・岩菅山の2000日 - 冬季オリンピックと自然保護 -」, 新日本出版社, p. 68, 1991.
- 15) 長野五輪バクの会, 「オリンピックブック - 第18回冬季オリンピック・長野への道 -」, 銀河書房, pp. 6-7, 1988.
- 16) 長野県自然保護連盟 志賀高原岩菅山と五輪問題調査団, 「志賀高原岩菅山と五輪問題調査中間報告書」, 長野県自然保護連盟, pp. 30-34, 1988.
- 17) 札幌五輪推進委員会, 「札幌オリンピック冬季大会1972公式記録総合版」, 実業之日本社, pp. 134-137, 1972.
- 18) 春木雅寛, 「恵庭岳の植生は回復したのか - 札幌五輪その後 -」, 日本自然保護協会『自然保護』88年11月号, pp. 7-10, 1988.
- 19) 等々力賢治, 「企業・スポーツ・自然 - 株式会社ニッポンのスポーツ -」, 大修館, pp. 204-207, 1993.
- 20) 武田文男, 「冬季オリンピックをめぐる世界の動き」, 日本自然保護協会『自然保護』88年11月号, pp. 11-12, 1988.
- 21) IUCN 国際自然保護連合, UNEP 国際環境計画, WWF 世界自然保護基金, 「新・世界環境保全戦略 - かけがえない自然を大切に -」, 小学館, p. 24, 1992.
- 22) 谷口源太郎, 「堤義明とオリンピック - 野望の軌跡 -」, 三一書房, pp. 116-118, 1992.
- 23) 長野冬季オリンピック招致委員会, 「第18回オリンピック冬季競技大会招致報告書」, 長野冬季オリンピック招致委員会, pp. 75-79, 1991.
- 24) 長野県志賀高原岩菅山自然環境調査委員会, 「志賀高原岩菅山自然環境調査中間報告書」, 長野県志賀高原岩菅山自然環境調査委員会, pp. 42-45, 1988.
- 25) 長野冬季オリンピック招致委員会, 「自然保護専門委員会報告書」, 長野冬季オリンピック招致委員会, pp. 23-27, 1990.